

告 示

埼玉県告示第六百十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十八項の規定により、美里第二土地改良区から役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和八年九月一日

埼玉県知事 大 野 元 裕

職 名	氏 名	住 所
理 事	原 田 信 次	埼玉県児玉郡美里町大字下児玉千百二十五番地一